

特掲診療料の施設基準(手術)に係る院内掲示

医科点数表第2章第10部手術の通則5及び6(歯科点数表第2章第9部の通則4を含む。)に掲げる手術

当院では、下記のとおりの手術症例数があります。(期間:令和6年1月～令和6年12月)

区 分		手術式名称	件数	区 分		手術式名称	件数
1	ア	頭蓋内腫瘍摘出術等	16	4		胸腔鏡、腹腔鏡を用いるもの	744
	イ	黄班下手術等	183	その他	ア	人工関節置換術	45
	ウ	鼓室形成手術等	0		イ	乳児外科施設基準対象手術	6
	エ	肺悪性腫瘍手術等	47		ウ	ペースメーカー移植術及び交換術	57
	オ	経皮的カテーテル心筋焼灼術等	188			エ	冠動脈、大動脈バイパス移植術及び体外循環を要する手術
2	ア	靱帯断裂形成手術等	0		オ	経皮的冠動脈形成術	147
	イ	水頭症手術等	31			急性心筋梗塞に対するもの	46
	ウ	鼻副鼻腔悪性腫瘍手術等	0			不安定狭心症に対するもの	7
	エ	尿道形成手術等	8			その他のもの	94
	オ	角膜移植術	2			経皮的冠動脈粥腫切除術	7
	カ	肝切除術等	77			経皮的冠動脈ステント留置術	120
キ	子宮附属器悪性腫瘍手術等	7	急性心筋梗塞に対するもの			4	
3	ア	上顎骨形成術等	0			不安定狭心症に対するもの	22
	イ	上顎骨悪性腫瘍手術等	0			その他のもの	94
	ウ	バセドウ甲状腺全摘(亜全摘)術(両葉)	0				
	エ	母指化手術等	0				
	オ	内反足手術等	0				
	カ	食道切除再建術等	2				
	キ	同種死体腎移植術等	0				